

施設のあり方検討結果表

(富浦学園)

検討 事項 施設名	施設の現状	現状に対する課題・問題点	公設公営施設としてのメリット・デメリット		県立施設として目指すべき方向性	その他意見
			メリット	デメリット		
富浦学園	<p>1 建物の構造上、生活集団が大きく、個人のプライベートな生活スペースがない。また、大舎制の建物で、施設が老朽化しているため、居室での生活、食事、入浴などについては、家庭的な雰囲気や機能性を有していない。</p> <p>2 どの生活場面でも集団が基本的な環境であることが多く、個別的な支援がしにくい。</p> <p>3 被虐待児、心身に遅れのある児童など処遇困難なケースを多く受入れている。</p> <p>4 業務は児童育成課、幼児育成課に分かれて行われ、入所児童も年齢により幼児棟、児童棟に分かれているため、兄弟でも分離して生活している。</p>	<p>1 ケア単位が大きいため、個別できめ細かなケア(愛着形成、信頼関係の形成、個別指導等)や柔軟な対応がとりにくい。また、児童は8人部屋で安定した生活、プライバシーの確保ができない。</p> <p>2 児童育成課(児童棟)、幼児育成課(幼児棟)に分かれているため、学園全体に関わる問題に連携がとりにくい。また、幼児と児童とは日課が異なり、職員の勤務形態も異なることから、幼児が就学時に児童棟に移行する際、心理的負担が大きい。</p> <p>3 集団生活は時間(日課)で区切らないと成り立たず、家庭的な体験を通じて基礎的生活習慣や社会的スキルを身に付けることが難しい。</p>	<p>1 民間施設に比べ、職員数は多く、経験豊富な職員が多いため、処遇困難なケースを受入れることができる。また、待遇面でも恵まれていることから、優秀な人材を確保することができる。</p> <p>2 児童相談所等との人事交流により、職場の活性化や情報、知識、ノウハウの蓄積ができ、また児童相談所等との連携により児童の処遇向上、家庭支援を図ることができる。さらに、資金や人材など福祉資源を活用して先駆的、先導的な施策を展開しやすい。</p> <p>3 県行政全般にわたる情報入手や研修参加を通じ、児童福祉や現場の業務を大局的な見地から判断することができる。</p>	<p>1 職員のコスト意識が薄いため、民間に比べ非効率な運営になりやすい。</p> <p>2 経費の支出にあたっては、県財務規則等の制約があるため、生活実感から離れてしまう。(現金の使用、店舗の制約等)</p> <p>3 状況の変化に組織が柔軟に対応しにくい。</p> <p>4 管理職(園長・次長)及び直接児童に関わる課長が短期で異動してしまうため、児童支援に影響がある。</p>	<p>1 施設形態(ケア単位)の小規模化(地域小規模児童養護施設の増設、ユニットケア化)による施設養護の質(サービス)の向上(・少人数で家庭的環境による情緒の安定、社会的スキルの取得、・個別的ケアによる愛着形成、・個室化による高齢児のプライバシーの確保)</p> <p>2 民間施設では対応困難な専門性の高いケースの受入れ(・心理療法など治療的機能の充実、・ファミリーソーシャルワークの充実、・家族再統合を支援する親子宿泊施設の設置や相談、カウンセリング、・自立援助ホームの設置)</p> <p>3 地域の子育て支援の拠点施設としての役割とサービスの多様な展開(・児童家庭支援センターの設置、・ショートステイ事業の実施、・レスパイトケア等による里親の支援と連携)</p> <p>4 先進的、先導的な役割と県内児童福祉のバックアップ(・情緒障害児短期治療施設の併設・調査研究部門、研修部門の設置、・先駆的、試行的事業の実施による事業効果の実証)</p>	<p>1 新たな事業を展開するには、事前の調査研究と職員の専門性の向上が必要であるが、現状では調査研究や研修等にかかる時間が少ないのが実情であり、職員の資質の向上だけでは限界があることから、専門性の高い職員の確保が必要である。</p> <p>2 虐待された児童、心身の発達の遅れた児童など処遇が難しい児童の入所が増加する中で、施設の小規模化を図り、個別的ケアを充実させるには、適正な職員配置が不可欠である。</p> <p>3 施設の建替えに当たっては、地域に開かれ、今後の社会的養護ニーズに柔軟に対応できる質の高い施設を建設する必要がある。</p>

施設のあり方検討結果表

(生実学校)

検討事項 施設名	施設の現状	現状に対する課題・問題点	公設公営施設としてのメリット・デメリット		県立施設として目指すべき方向性	その他意見
			メリット	デメリット		
生実学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童自立支援施設</li> <li>・定員 86人</li> <li>・内訳 入所 70人、通所 16人</li> <li>・入所定員の内訳 男子 42人、女子 28人</li> <li>・12月1日の在籍児童数 52人</li> <li>・分教室設置 小・中教諭 7人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育部門の充実を求めていく必要がある。</li> <li>・施設が老朽化し、建替えの時期にきているため、学校本館、寮舎、付属施設の新増設をする必要がある。</li> <li>・年長児の自立支援を図るため、高等部を担当する体制の整備が必要。また、児童に自立の機能が果たせる場所を設定する必要があることから、既存の女子職員宿舎の再利用を図りたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所児童数の変動にかかわらず、安定的な職員配置及び予算の確保が可能。</li> <li>・新事業の取組みが可能であり、職員の発想により思い切った処遇が民間と比べ可能。</li> <li>・職員配置の適切化ができ、職員の福利厚生面でもよい。</li> <li>・児童処遇に対して、職員の精神的、身体的余裕が出来るプラス面で、多く手厚い処遇ができる。</li> <li>・児童及び保護者の問題性が強いケースについては、職員が民間に比べて多いため、受入れることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公務員は、積極性や競争心においては、民間と比べると少ないように感ずることがある。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>各ケースを通じての積極的な支援のモデル作成と検証 <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所で処遇の方向性について、判断に苦慮するケースや児童養護施設での処遇困難児童ケース等について、児童自立支援施設においては積極的に受入れ支援を行っており、支援のモデル作成と具体的プログラムの検証について積極的に取組む必要がある。そのことで潜在的な児童養護に関するリスクを軽減し、児童の福祉向上に努める必要がある。</li> <li>・児童福祉に関しては、各児童の特性や個性を尊重し、それぞれの自立に向けた支援を様々な職種のスタッフにより提供する必要があると思われ、これが可能なのは公立の施設しかない。</li> </ul> </li> <li>対象児童の特殊性と公共性について <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童自立支援施設は、「犯罪を行った少年などについて、家庭裁判所から送致を受けるという極めて公共性の高い施設であるため、地方公共団体において責任を持って専門性や安全性を確保する必要がある」施設である。</li> <li>平成14年に愛知県において職員が児童に殺害される事件が起こった。今までは、児童の自主性と主体性にまかせ、家庭的な雰囲気の中で児童の心身の成長を促し、少年院との差別化が図られてきたが、今後は非行の低年齢化が叫ばれ、家庭の機能が低下していることを踏まえ、対象児童の精神的発達が幼い中で、時には「殺意を持って向かってくる」子どもを想定しなくてはならない現状にある。</li> <li>DVや家庭崩壊などから生育過程でマイナス要因が多く、虐待経験者も少なくないために深刻な問題性を抱えている子どもの施設である。これらのことは、「防御術を含めた必要な研修も不十分なままに専門的スキルを持たないスタッフを配置」することによる危険性を回避する必要がある。</li> </ul> </li> <li>地域について <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所児童の多くが家庭とのつながりや家庭機能の再構築を図る必要がある児童である。従って、出来るだけ児童と家庭との距離を確保する必要があると思われる。出来るだけ同一県内での入所が望ましい。</li> <li>このことは、離校後のアフターケアにも通じることである。出来るだけ地域に根ざした専門的な関わりや迅速な援助が可能な施設である必要がある。さらに、一歩進んで、地域に根ざした児童相談機関としての役割を持つことも必要であ</li> </ul> </li> </ol>	

施設のあり方検討結果表

(乳児院)

施設名	検討事項	施設の現状	現状に対する課題・問題点	公設公営施設としてのメリット・デメリット		県立施設として目指すべき方向性	その他意見
				メリット	デメリット		
乳児院		<p>建物の老朽化による施設機能の低下を来している。</p> <p>児童の生活の質の向上に向けた直接処遇職員の満ち足りた配置が望まれる。</p> <p>保護者支援の取り組み体制の強化が望まれる。</p> <p>地域の育児支援を目的とした地域に開かれた施設としての位置付けが必要である、</p>	<p>・安全で健康的な生活環境の提供が限界にきている。(雨漏り、隙間風、かび、害虫の発生)</p> <p>・個室の不足(観察室、静養室、面接室等)</p> <p>・食事、遊び、睡眠が同一の部屋</p> <p>・作業の動線が悪く特に医務室は遠いので吸入・吸引等の処置は廊下で行わざるを得ない。</p> <p>・防犯対策が不十分である。</p> <p>・常勤職員は児童福祉施設最低基準の職員数を超えた配置ではないため、児童の個々の成長発達に応じた支援が行き届かない。・特に被虐待児童、疾病や障害のある児童、2歳を超える児童は、特別な関わりが必要だが、対応し切れなかったり、児童の行動を制限せざるを得ない。</p> <p>・男性保育士の配置がないため、保育の父性に係る関わりが希薄である。</p> <p>・面接室が1箇所しかなく面会が重なった場合、面会時間を制限せざるを得ない。</p> <p>・家庭支援専門相談員が嘱託職員として配置され保護者支援が強化されたが、虐待や育児不安などの困難なケースが多いので、常勤化による円滑な支援が望まれる。</p> <p>・措置児童の支援が中心となっており、地域の子育て支援の拠点施設としての位置付けがない。</p>	<p>・コストにこだわらずに先進的で付加価値の高い機能を持たせることが可能。</p> <p>・同じ県組織として児童相談所との連携が民間に比べ取りやすい。</p> <p>・こども病院の医師が乳児院の医師を兼務しているため、24時間体制で相談、受診が可能。</p> <p>・定期的な人事異動により他機関の経験豊富な職員の配置が可能。</p> <p>・民間では受け入れがたい障害の重い児童も環境整備により受け入れ可能。</p>	<p>・民間に比べコスト意識が十分ではない。</p> <p>・社会的に公から民への流れの中で、公営であり続けるには、県民の理解が得られる特色ある先進的な運営管理が求められるが、県の大きな組織に属する限り、迅速な意思決定や柔軟な運用は期待できない。</p> <p>・定期の人事異動により児童・保護者との連続性のある指導・援助が困難となる。</p>	<p>・地域の子育て支援を支える地域社会に開かれた施設として位置付け、乳児・児童一体の相談支援機能、一時保護機能、養育機能、治療機能、親子の一時生活機能及び情報提供・研修・実習機能を兼ね備えたコア施設を設立する。</p> <p>・上記施設は県内地域の多数の小規模施設、グループホーム、民間施設、里親、NPO、ボランティア団体等とネットワークを構築し、連携、育成支援する重要な役割を持つ。</p> <p>・ネットワークの中では自治体、児童相談所等と連携し、ショートステイやデイサービスなど施設を活用した育児支援も積極的に行う。</p> <p>・病院の併設などによる医師の即応体制や医療管理の充足を前提とした他機関では受け入れがたい狭間に位置する(疾病や障害)児童の受け入れ。</p>	<p>・乳児は感染症などの罹患率が高く、病院通院が大きな業務になっているので、こども病院など医療機関との併設を希望したい。</p>